



新ひだか町

# 議会だより

平成25年4月  
第27号



「誕生の春」 静内豊畑地区

## 今月号の主な内容です

- 3月定例議会  
～全会計予算266億3千500万円余可決される～
- 議員提案  
～新ひだか町議会議員定数を次期改選期・2名削減可決～
- ここを聞きたい・聞きたい…  
～一般質問に9人、21項目が～
- 3常任委員会視察研修報告

編集 新ひだか町議会広報特別委員会

発行 新ひだか町議会

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号

TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900

E-mail [gikai@shinhidaka.hokkai.jp](mailto:gikai@shinhidaka.hokkai.jp)

新ひだか町ホームページ <http://shinhidaka.hokkai.jp/>

## 平成25年度 各会計予算総括表

会計名	平成25年度 A	平成24年度 B	比較 A-B C
一般会計	16,382,947	15,872,429	510,518
特別会計等	10,252,388	9,639,627	612,761
国民健康保険特別会計	3,338,635	3,142,946	195,689
後期高齢者医療特別会計	303,855	302,633	1,222
休養施設等特別会計	480,501	600,250	▲ 119,749
三石地区簡易水道事業特別会計	265,453	281,628	▲ 16,175
下水道事業特別会計	1,415,961	1,351,650	64,311
介護サービス事業特別会計	1,349,442	1,317,245	32,197
水道事業会計	635,077	625,752	9,325
病院事業会計	2,463,464	2,017,523	445,941
合計	26,635,335	25,512,056	1,123,279

**総額266億3千500万円の新年度予算**

〈町政執行方針を基に審議され全件可決される〉

3月定例議会は、3月12日から21日までの10日間（内3日休会をはさむ）開催されました。

平成25年度会計予算は、別委員会」で審議され、その全議員による「予算審査特の後本会議で全件可決され

ました。

上記予算について、町長の「町政執行方針」の一部を掲載しますが、これらについて、各議員が一般質問や、予算質疑を行いました。

### 《町政執行方針概要》

#### 主要施策の展開

#### 1. 産業振興と経済活性化の推進

・農業においては、深刻な担い手不足の解消に向け、新規就農者の確保・育成のためのハウス団地の整備。農業生産物の安定供給や品質向上などの取り組みに対する支援強化

・軽種馬産業については、ホッカイドウ競馬の安定的な運営の支援。ウイーンズ静内の閉鎖に伴う影響を最小限に抑える対策の推進

・林業・林産業については森林資源の確保に向けた施策の集約化と路網の整備。カラマツやトドマツなどの地域材を公共事業や住宅用として利用する「地材地消」の促進

・エゾシカやアライグマに

よる農林業被害に対しての駆除対策の強化。有害鳥獣の残滓処理施設の整備

・水産業については、タコ産卵礁の設置による漁場造成や主要魚種の種苗生産・放流による沿岸漁業資源の増大対策の推進

・地域マリンビジョンの推進と各漁港の整備課題の要請運動の実施

・雇用対策については、新規高卒者雇用促進に向けた企業者への助成制度の創設。

特別就労対策事業の継続により就労機会の確保や季節労働者の通年雇用化の促進

・商工業振興施策と住民検診や特定健診、予防接種などの健康施策とを連動させた「健康づくり商品券」制度の創設

・商業施設ピュアの早期の再開を目指し、積極的な事業者との協議の実施

・地元業者への発注により行う住宅新築やリフォーム工事等行う町民の方への助成の推進

・観光については、50回目を迎える「しずない桜まつり」の充実と桜並木の維持

管理や周辺環境の整備。写真を活用したPRの実施

・滞在・移住の促進については、「涼夏少雪の郷」を道内外に向けたPR活動の展開

#### 2. 教育・文化・スポーツ施策の推進

・学校教育については、学校・家庭・地域がそれぞれ役割を果たせる環境の整備。人材育成に向けて効果的な施策の推進

・社会教育については、幅広い年齢層の人たちが参加できる事業の展開。芸術や文化に触れる機会の拡充や各種サークル活動への支援の強化

・図書館・郷土館については、障がい者や高齢者の方々が安心して利用できるように配慮。災害発生時における避難所としての機能を持たせ町民に親しまれる生涯学習施設として整備

・アイヌの伝統的生活空間「イオル」の早期具現化。アイヌ文化の保存・伝承に向けた環境の整備

・スポーツについては、

「二十間道路ハーフマラソン」などの参加機会の拡充。三石スポーツセンターの耐震改修工事などスポーツ環境の充実

・三石地区における生涯学習活動を充実させ、庁舎機能も併せ持った「(仮称)総合町民センター」の整備

### 3. 保健・医療・福祉施策の推進

・医療技術者を確保するための医学生等への修学資金貸付制度を継続し、新たに海外研修を行う医師に対する貸付制度の創設

・妊産婦への交通費助成を継続し、新たに経済的負担の大きい特定不妊治療に対する支援策の創設

・町立静内病院と三石国保病院による相互診療や電子カルテシステムによる診療情報の共有化。三石国保病院の手術室などの整備

・耐震能力を備えた「静内温泉」の改築により町民の憩いの場の充実

### 4. 生活環境施策の推進

・防災対策については、国

や道の指針に基づく防災・減災対策を策定し、津波避難計画等地域自らの防災力の向上

・各種災害等に備えて、避難に必要な街路や防災機能を高めた都市公園など避難場所の整備

・住宅対策については、引き続き柏台団地の公営住宅建替の継続

・三石地区コミュニティバスについては、2年間の試行運行の検証を踏まえ本格運行の実施

・老朽化が著しい川上生活館については、各種コミュニティ活動の拠点(仮称)「ニティ活動の拠点(仮称)生きがいセンターかわかみ」として改築

### 5. 行財政運営の推進

・行財政運営は、既存の施策に捉われない柔軟な発想を持ち、必要な財源の確保や条例の整備などに対応している体制を整える。

・計画的な職員研修の実施により、優秀な人材の育成に努めるとともに、職員提案制度などで意欲やアイデアを引き出せるような環境を整える。

## 予算審査特別委員会

一般会計予算の中で主な事業は、次のとおりです。

#### 【総務費】

・生活路線維持事業 2,375万円

※地方バス10路線及び三石地区コミュニティバスの運行経費

・辺地共聴施設整備事業 1億3,772万円

※地上デジタル放送対応の受信環境整備経費

・生きがいセンターかわかみ建設事業 1億2,318万円

#### 【民生費】

・イオル推進事業 1,154万円

※自然素材栽培空間整備(国からの受託事業)

【衛生費】

・静内霊園造成事業 3,740万円

※造成事業(86区画)及び火葬炉改修工事費

【労働費】

・新規高卒者雇用促進事業 200万円

※新規高卒者を正規雇用し

た中小企業へ助成金

#### 【農林水産業費】

・静内ハウス団地整備事業 1億6,117万円

※農業研修生の農業実践施設の建設整備経費

・日高中部地区広域営農団地農道整備事業 1億5,750万円

※道営農道改良、用地買収補償経費

・野生鳥獣処理場新築等工事請負費 5,400万円

【商工費】

・健康づくり商品券発行事業 2,048万円

※任意予防接種や住民検診を受けた自己負担分の商品券を発行

#### 【土木費】

・旧営林署苗畑跡地公園緑地整備事業 1,760万円

※地形測量・基本計画策定業務委託経費

・山手公園改築工事請負費 5,000万円

※静内文化センター解体跡地の公園造成経費

・街路本町通整備事業 1,700万円

※調査設計業務委託経費

・公営住宅建設事業

1億2,444万円

※柏台公営住宅建設経費

・住宅建築促進事業 2,200万円

※新築・リフォーム促進事業経費

【教育費】

・図書館・郷土館建設事業 5億6,339万円

・三石スポーツセンター耐震改修工事請負費 2億9,153万円

この一般会計予算に対して「反対」と「賛成」の討論がありました。

討論の内容は、次のとおりです。(説明要旨を抜粋)

## 反対討論

○「(仮称)総合町民センター」に関する予算について

川合 清議員

三石地区における生涯学習活動を充実させ、庁舎機能も併せ持った施設として計画しているが、文化センターに対する町民の要望は根強く、福祉センター、みついプラザ、総合支所の全体計画を三石地区の検討委員会のみではなく、新ひ

だか町の重要施設として検討されるべき予算であり、賛成できない。

○「(仮称)生きがいセンターかわかみ」に関する予算について

川合 清議員

生活館をはじめ各地域の集会施設の利用は大きく変化してきており、全町的な整備計画を策定してから考えるべき予算であり、賛成できない。

○「旧営林署苗畑跡地の桜と梅の公園」に関する予算について

福嶋尚人議員

静内地区には長年親しまれている日本一の二十間道路桜並木や静内川右岸及び左岸に町民の皆さんが植栽した桜があるが、この桜を充実させるのではなく、多額の工事が予想される公園整備を実施する財政的余裕がわが町にあるとは考えられない。また、この公園を津波からの避難場所と考

えることになってきているのに3千坪以上の駐車場を整備することは車での避難を誘導するものであり、この事業計画に賛成できない。

○「街路本町通整備」に関する予算について

福嶋尚人議員

静内海岸町地区の町民の皆さんを津波からの避難を目的としているが、北海道が発表した津波水位予測では、数十年から百数十年に一度の割合で発生が予想される津波に対しては、現在の堤防の高さで対処できることがわかったが、今回町が作成した津波避難計画は1000年に一度発生

できない。

○「図書館・郷土館建設」について

川合 清議員

町の計画では「災害発生時における避難所としての機能を持たせる」という重要な施設でありながら、26×28mもの軟弱地盤の地域に建設すべきではない。公園面積の拡大で「利用増進地域」が半径500mから1kmに拡大された条件を生かし、建設場所を再検討するべき予算であり、賛成できない。

### 賛成討論

日向寺敏彦議員

今回提出された予算案については、経常経費の削減に努めるとともに、町内経済に配慮した投資事業の確保や一次産業の振興など、限られた財源の中で必要な各種まちづくり施策を予算に盛り込むなど、社会情勢に的確に対処した予算編成になっているものである。特に街路本町通整備事業については、先の議会で議決されており、議会として

の意思決定はなされているものであり、予算案に賛成するものである。

以上の討論をしたのち採決され、賛成多数で原案通り可決されました。

### 可決された議案等

団地等建設工事・文化センター等解体工事など)  
6億6,647万円  
・地域の元気臨時交付金事業(公民館外壁等工事、静内庁舎改修工事など)  
3億3,269万円

○平成25年度各会計予算 ※予算審査特別委員会にて審議

○専決処分「損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定」(報告) 4件  
※10月29日発生した竜巻並びに11月27日の暴風の被害による損害賠償

○特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

○人権擁護委員候補者の推薦(諮問)

○在宅高齢者等サービス条例等の一部を改正する条例制定

加地 明子氏(70歳)  
(再任)

○新型インフルエンザ等対策本部条例制定

高橋 陽子氏(64歳)  
(再任)

○医師研究研修資金貸付条例制定

○教育委員会委員の任命  
野中 榮修氏(65歳)  
(再任)

○デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定

○公平委員会委員の選任  
田畑千佳子氏(68歳)  
(再任)

○指定訪問介護事業所条例の一部を改正する条例制定

○平成24年度各会計補正予算

○道路の構造の技術的基準等を定める条例制定

※一般会計補正予算の主なものは次のとおり  
・緊急経済対策事業(柏台

○高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例制定

○準用河川管理施設等の構造の技術的基準等を定める条例制定

○都市公園条例の一部を改正する条例制定

○町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定

○下水道条例の一部を改正する条例制定

○水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定

○防災会議条例及び災害対策本部条例の一部を改正する条例制定

○静内文化センター条例を廃止する条例制定

○学校給食センター条例の一部を改正する条例制定

○町道の路線認定及び廃止

### 可決された議案等

○議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定

※次の一般選挙から議員定数を「22人」から「20人」に改める

なお、この議会案について「反対」と「賛成」の討論がありました。

討論の内容は、次のとおりです。(全文掲載)

### 反対討論

川合 清議員

○住民意志の決定は、なるべく多くの住民代表が参加することは民主主義という点から見ても当然のことです。

それが財政事情により定数が削減する流れが生まれ

てきました。議員定数削減が続いて、議会の活力が低下し、道内の各町村での選挙で無競争の比率が高くなって、その原因は当選ライ

ンが上がり、集落の代表、若い人たちが立候補できなくなってきたことにあります。

また、議会改革が強くも

とめられますが、審議の中心となるべき常任委員会の削減、委員数の減少で、また活力がおとろえてきています。住民意志決定の議会が本来の活力をとりもどす

ためには、定数の削減は絶対

に避けるべきで反対する

ものです。

### 賛成討論

池田一也議員

○議会案第1号新ひだか町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について賛成の意を表します。

本案は、平成26年4月に任期満了に伴う議会議員選挙に向け、今後の当町議会の議員定数のあり方を改めて検証・検討するため、議会運営委員会の検討課題として上げられ、これまで当

委員会において調査・検討が進めてきたところであり

ます。当町及び道内類似町の議員定数の推移及び見直し状況、その他地方議会を

取り巻く状況を踏まえ、議員定数の減員はやむを得ないところでありますが、ま

ちづくり自治基本条例制定を機に、議会としても住民

を代表する機関として、地方分権時代にふさわしい更

なる活性化へ向けた取り組み

が急がれるところであり、

議会に求められる役割や住民参加と議会の関係など、

今後、議会改革を押し進め

活性化を図っていく観点から、議論の結果、全会一致で議員定数は20名が適当であるとの結論に達したところであり、本条例の改正案の趣旨を理解し、本案に賛成するものであります。

以上、議員各位のご賛同をお願いし、改正案に対する賛成意見といたします。

以上の討論をしたのち採決され、賛成多数で原案通り可決されました。

### 意見書

・平成25年度地方財政対策に関する意見書

提案者 日向寺敏彦

・自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書

提案者 進藤 猛

・配合飼料の価格高騰対策を求める意見書

提案者 池田 一也

・中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

提案者 建部 和代

・TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

提案者 中島 滋

・生活保護の改定に反対する意見書

提案者 川合 清

・賃上げによる内需拡大を柱とした経済政策・デフレ不況打開を求める意見書

提案者 川合 清

※経済常任委員会に付託し継続審査

・「安心できる介護制度の実現を求める」意見書

提案者 川合 清

### 行政報告

・暴風、落雷及び竜巻による被害状況(12月6日、7日、

暴風・落雷、1月2日、竜巻)

・高規格幹線道路日高自動車道の整備促進に関する要望活動

・枝肉共励会における出品牛の入賞

・寄付(社会福祉基金として)

・工事に係る入札等の執行

(12月6日、2月21日、6

件)

・委託業務に係る入札の執行

(1月17日、2件)

# ここを聞きたい、聞きたい： 一般質問に9人、21項目が

**Q** 平成25年度に向けた(大津波に備えた)防災・減災対策について  
**A** 津波避難計画全町版・地域版「抜粋版」・防災ハンドブック全戸配布する



清創会  
細川勝弥 議員

**質問** 大津波に備えた津波避難計画全町版・地域版、防災マップの発行について

(総務課長答弁) 津波避難計画については先日、町のホームページにて公表しましたが、町広報4月号にて「抜粋版」を掲載し、計画自体はその地域、自治会等を対象としたものである。「地域版」は、避難対象地域の自治会等单位に計画策定の必要性を伝え、ワークショップ開催や策定方法など、支援をしていきたいと考えています。  
 防災マップについては、地震、津波に関する情報を

充実し「防災ハンドブック」として、全戸に配布したい。

**質問** 一時避難所・駐車場対策・避難路整備・渋滞解消対策についての取組は。

(総務課長答弁) 避難は「徒歩」が原則ですが、要援護者避難や、地域により車を活用した避難が適する所も認識しているが、今後地域版を策定していくに当り自治会等と協議、検討して参りたい。又策定した津波避難計画で「避難路」を指定している所もありますが現実的な状況を考慮し、法令に基づく一方通行とはせ

ず、できるだけ真つすぐ高台方向へ進んで頂くよう周知して行きたいと思えます。  
**質問** 津波避難ビルの指定は現在何ヶ所？今後の計画は。

(総務課長答弁) 従来災害全般にわたる「一般避難施設」として、町内4ホテルと協定、1月に策定した津波避難計画で新たに「緊急避難施設」として役場静内庁舎・ピュア・町公住である本町・青柳町・緑町・旭町団地及び道管御幸町団地を指定し、合計18棟を指定している状況で、今後施設の状態、施設管理者の同意が得られる建物の指定となる。

**質問** 自主防災組織の設置状況と今後の計画などは。

(総務課長答弁) 155自治会中48自治会の設置で31%の設置状況、今後設立に向け働きかけていきたい。又、4月13日釜石市の津波防災教育を行っている群馬大学の片田教授を招き津波防災講演会を予定しております。(その他の質問)

・海岸保全施設の整備(堤防のかさ上げ、補強整備)

・地域連携防災力アップ事業(町独自の防災力強化、ヘリポートの増設)



防災グッズ(消防庁舎に展示)

**Q** ピュア一階の再開のめどについて伺う  
**A** トライアルカンパニーと協議を継続してゆく

緊急避難施設(緑町団地)



真正会  
志田 力 議員

**質問** 核店舗を決めるために当てる課題は何か。

(商工労働観光課長答弁) 事業展開する上で施設の問題等、社内にて更に検討が必要とし、町との協議を継続したいとの申し出があり商業施設としての再生に向け同社と具体的な協議を勧めたい。

**質問** テナント料の算定方法と今後の修繕料の考え方について。

(商工労働観光課長答弁) 必要な経費として地代金、管理運営業務委託料、償却資産、固定資産の減取分を基礎として賃料の目安を算

出する。改装費は事業者の利用目的に応じた施設内の仕上げ、造作及び、設備に係わる一切の経費については事業者負担又建物全体の維持の為に必要な改修については町が行うこととする。

（町長答弁）一回目は私も出向いて今後もしっかりと協議をしてゆきたい。

**質問** 道の駅のレストラン営業休止をどうとらえるか  
（商工労働観光課長答弁）突然の閉鎖であり対応に苦慮している。

**質問** 町に対する債務は。  
（商工労働観光課長答弁）施設使用料、上下水道料、電気料が未納であり、平成23年分の

一部と24年度について未納がある。

尚、運営法人は、

3月11日に破産手



センターハウス

続きが開始された。

**質問** 一階の部分を含め総合的に考え直すべきでは。  
（商工労働観光課長答弁）議員のアドバイスも含め今

**Q バス路線の維持・充実**  
**A 事業者と連携し、体制確保や維持に努める**



公明党クラブ  
池田一也 議員

後の活用方法を早期に検討する。  
（その他の質問）  
・T P P問題を鑑み六次産業化の拠点づくりについて

**質問** バスサービス維持・充実へのニーズに即した施策は。  
（企画課長答弁）当町のバス路線は、道南バスの営業路線が10路線、町の運営路線は三石地区コミュニティバスがある。道南バスは国庫補助路線が1路線・道補助路線が1路線・町単独路線が静内地区循環バスなど8路線ある。

輸送人員は10路線でおおむね20万人程度で推移している。J Rはほぼ22万人程度で推移している。  
三石地区コミュニティバスは、施行運行で静内方面は4,900人、浦河方面

事業者と連携を図りながらより良い交通体制の確保、維持に努めてまいりたい。

国道沿いでは、道南バスと路線の競合する区間については、町もいろいろと検討している。平均乗車密度は1日にキロ当たり15人以上と規定があり、平成24年度は16・3人で、年々下が

**Q 国の補正予算における新ひだか町の予算の意義と位置づけについて**  
**A 町内経済の活性化という点で大きな影響がある**



町民連合  
進藤 猛 議員

ってきている。15人を切れば、国庫補助路線から外れて町の負担が増える。  
コミュニティバス運行がどれほど道南バスに影響を与えているかは、なかなか数字に表れず、調べる事ができない。静内温泉再開を期待している。

**質問** 国の補正予算成立による新ひだか町の緊急経済対策あるいは地域の元氣臨時交付金の具体的な内容について。  
（総務課長答弁）国の補正

予算の対象となる基幹の事業として、山手公園改築事業など3件（公営住宅建設事業、山手小学校基礎構造補強事業）あり、この補正予算による事業を行うことにより、その地方負担分に

対する臨時交付金も別にすることから、これらを活用することで総額としては9億9,916万3千円を決議いただいています。

今回の補正予算の対象の基本となる3件の事業については継続して実施される平成25年度予定分からの前倒しの事業で地域の元氣臨時交付金事業で行う15の事業については、基本的には平成25年度での新規事業の

前倒しとなっています。

地域の元氣臨時交付金事業については、基幹事業の地方負担分にも充当できるし、地方単独での新たな事業に対しても充当できるもので、わが町では、この交付金を単に基幹事業の地方負担分に充当するのではなく、別な事業に充当することで、より大きな効果を得ようと考えています。

**質問** 補正予算が25年度に繰り越されたとしても早期に発注、早期の事業完了を（総務課長答弁）補正予算の執行については、平成25

年度へ繰り越して実施されることから、平成25年度当

初予算の投資的経費の26億1,112万円と合わせて実質的には投資的経費は36億1,028万3千円と非常に大きな規模となることから、町内経済の活性化という点においては、大きな影響があるものと考えています。また、今回の補正予算が緊急経済対策であるという観点から、可能な限り早期発注を図ることが必要であると考えており、速やかな事務処理を図ってまいります。

（健康推進課長答弁）町内において、産婦人科を開設するのは非常に困難な状況下にあります。道内の産婦人科医師は全国を上回る速さで減少しており医師総数に占める割合も全国平均を下回っております。このよう

な中、町としては浦河赤十字病院が一日も早く、日高圏域での地域周産期母子医療センターとして認識されるよう体制整備に向けて

北海道をはじめ関係機関に日高町村会などを通して強く要望するとともに、救急搬送体制整備のため、日高自動車道の早期開通を要望するなど、少しでも出産に対する不安要素解消に向けて取り組んでいきたい。

（健康推進課長答弁）町内において、産婦人科を開設するのは非常に困難な状況下にあります。道内の産婦人科医師は全国を上回る速さで減少しており医師総数に占める割合も全国平均を下回っております。このよう

な中、町としては浦河赤十字病院が一日も早く、日高圏域での地域周産期母子医療センターとして認識されるよう体制整備に向けて

北海道をはじめ関係機関に日高町村会などを通して強く要望するとともに、救急搬送体制整備のため、日高自動車道の早期開通を要望するなど、少しでも出産に対する不安要素解消に向けて取り組んでいきたい。

（健康推進課長答弁）町内において、産婦人科を開設するのは非常に困難な状況下にあります。道内の産婦人科医師は全国を上回る速さで減少しており医師総数に占める割合も全国平均を下回っております。このよう

な中、町としては浦河赤十字病院が一日も早く、日高圏域での地域周産期母子医療センターとして認識されるよう体制整備に向けて

北海道をはじめ関係機関に日高町村会などを通して強く要望するとともに、救急搬送体制整備のため、日高自動車道の早期開通を要望するなど、少しでも出産に対する不安要素解消に向けて取り組んでいきたい。

（健康推進課長答弁）町内において、産婦人科を開設するのは非常に困難な状況下にあります。道内の産婦人科医師は全国を上回る速さで減少しており医師総数に占める割合も全国平均を下回っております。このよう



公明党クラブ  
建部和代 議員

**A Q 今後の産科医療に対する考えは**  
町内の開設は、困難な状況下にある各関係機関に地域周産期母子医療センターの整備を強く要望していく

**質問** 日高地域の地域周産期医療体制の現状について（健康推進課長答弁）道内で地域周産期母子医療センターが未整備なのは日高圏と根室圏だけとなっております。

北海道が策定した周産期医療体制整備計画によると産婦人科・小児科医療の確保や周産期医療機能整備状況を見ながら、地域周産期母子医療センターの整備を図

（健康推進課長答弁）町内において、産婦人科を開設するのは非常に困難な状況下にあります。道内の産婦人科医師は全国を上回る速さで減少しており医師総数に占める割合も全国平均を下回っております。このよう

**質問** Rヒルズ静内の年度別利用実績と利用者が年々減少の原因はどこにあるか（体育振興課長答弁）町直

（健康推進課長答弁）町内において、産婦人科を開設するのは非常に困難な状況下にあります。道内の産婦人科医師は全国を上回る速さで減少しており医師総数に占める割合も全国平均を下回っております。このよう



新好クラブ  
中島 滋 議員

**A Q ライディングヒルズ静内の運営改善について**  
管理者への改善要望に対し適正に対応したい

**質問** Rヒルズ静内の年度別利用実績と利用者が年々減少の原因はどこにあるか（体育振興課長答弁）町直

（健康推進課長答弁）町内において、産婦人科を開設するのは非常に困難な状況下にあります。道内の産婦人科医師は全国を上回る速さで減少しており医師総数に占める割合も全国平均を下回っております。このよう

（体育振興課長答弁）町直当時のH20年度は利用者数7,294人、管理者1期目4,541人、管理者2期目H24年12月末で3,127人と毎年減少している。原因として観光客、一般利用者者の減少、学校関係では授業時間の増加のための減乗馬と指導者の不足による。

（健康推進課長答弁）町内において、産婦人科を開設するのは非常に困難な状況下にあります。道内の産婦人科医師は全国を上回る速さで減少しており医師総数に占める割合も全国平均を下回っております。このよう

トはどんなことか。

(町長答弁) 基本的に施設の管理運営は管理者にあり問題がある時は協議する事になっていく。今回のように苦情要望がありますので話し合いし十分な連携を図ってまいります。指定管理者のメリットは民間感覺能力を活用し施設の有効活用の利用と住民サービスの向上、経費削減のメリットがある。又デメリットとして



ライディングヒルズ静内

人員の確保、人材育成等と民間のため営利主義の経営方針等のデメリットがある。質問 Rヒルズの改善事項として①指導者、職員の補充、通訳者の充実②乗馬補充、特に障害者乗馬の購入③馬の飼育栄養管理、屋内

馬場整備④職員の人材養成、ボランティアの組織化、強化、職員との信頼関係を図る事であると思うが。

(体育振興課長答弁) 指定管理2期目という事で多少つまづいた点がありました。今後これらの点について管理者と十分話し合いをし、改善をしてみたい。又運営についても利用者が

**A Q 農業実験センターについて**  
農作物や園芸作物の生産技術開発及び農業研修の場を提供する目的で旧三石町時代に開設



清風会 富永 信 議員

質問 農業実験センターが現在取り組んでいるテーマについてお知らせ頂きたい

(農政課長答弁) 農作物(野菜)の栽培試験については、①現在アスパラガスは収穫開始から10年目を迎えて他作物への転換を余儀なくされる時期に来ておりますが、栽培開始8年経過した圃場を利用して連作障害防止の取り組みを開始した

年々減少しているので町としても緊急対応として町の専門職員の配置も考慮する必要はある。指定管理者運営にもメリットもあるが動物主役という特殊性から運営に難しい面もあるので、今後よく管理者運営を見極めて指定管理者が、町直営又は第三セクターで運営するか検討したい。

結果土壌還元消毒法が有効であることをつきとめたので生産農家への普及活動を推進しております。②ミニトマトの栽培試験は東日本大震災以降ミニトマトの需要は増加傾向にあるためJAしずないと連携を図りながら新品種の耐病性や収量の試験、市場調査等を実施したところですが、市場動向から8月以降にも

出荷できる長期取り可能な最適品種の選定に向け試験研究を進めております。花卉の栽培試験については①平成22年度よりLED電球による電照栽培試験を実施しておりますが栽培面積が広いマトリカリヤについては現行電球を使用した場合と比較して開花時期が早まり品質も向上することから地域への普及に努めるとともに25年度以降も精度を高める研究を進めてまいります。②ダリアはJAみついしが道内一の出荷量を維持しております。全国的な産地を目指すためにはハウス栽培に加えて生産コストの安い露地栽培を取り入れることが急務になっております。平成22年度から24年度迄に収益性が確認できたので普及を勧めるとともに品種選定試験を実施する予定です。③スターチスの出荷時期調整については、価格の高い秋から冬について出荷できるように研究しています。④アスターの連作障害を克服する研究は、一定の成果

が得られたので引き続き技術実証試験を実施します。質問 将来を見据えた新しい研究試験の取り組みについて。

(農政課長答弁) ①冷涼な気候に応じて生産されるデルフィニウムは当町でも近年の気候温暖化で秋の生産が難しくなっていることから夜間冷却育成ユニットを導入することにより夏の猛暑の影響を受けず秋に安定出荷できるような栽培技術の確立を目指したい。②液体肥料利用した栽培試験については、収穫量や品質向上を目指すためミニトマトやダリアの栽培試験を実施します。発酵培養菌を主体とした環境浄化微生物の利用研究は、灰カビ病やウドンコ病に対応する微生物の研究を始めます。



実験センター

**Q** 上下水道課の静内庁舎への移転時期はいつか  
**A** もう少し検討する時間をいただきたい



清創会  
 福嶋尚人 議員

**質問** 平成23年3月の定例議会で町長は上下水道課の本庁組織を三石庁舎から静内庁舎への移転を平成25年度、早ければ24年度に移転したいと答弁されたが。

**(町長答弁)** 25年度が任期の最終年度であるので25年度にそういう形に持って行きたいと考えたが実際はそうならない。副町長や関係部課長と打ち合わせをして答弁すべきだった。その後、地震対策や三石庁舎の新しい部の設置との整合性から今は違った考えになっている。

**質問** 上下水道課は平成20年までは静内庁舎が本庁であつたが町長は議会が反対したにもかかわらず三石地区の人口が「さびれる」という理由で三石庁舎に移転

をした。その後、三石本桐

下水道工事予算の流用、簡易水道用途区分の変更に関する徴収漏れを町長に1年3カ月も報告しないで600万円以上の損害が生じた等により町長は上下水道課を静内庁舎に移転すると決断をし、平成25年にはあるいは平成24年にやりたいと答弁されたのではないか。

**(町長答弁)** 職務執行上のいろんな意思の疎通がうまくいってなく、私も承知していないことが行われたのでそう考えたが、災害時の対応やスペースの問題等もあるの、副町長等と相談の上で答弁すべきだったと反省している。

**質問** 町長の任期は25年度で終るが、平成26、27年のいずれに静内庁舎に本庁組

織を移転すると町長は考えておられるのか。

**(町長答弁)** 27年度が最終年度となつているので、27年度までにと思っている。

**質問** 三石総合支所制度は合併協議で10年をメドとし

**Q** 助成の拡充で商品券事業の拡大を効果について検討をすすめていく



日本共産党  
 川合 清 議員

ていたが合併協議会会長であつた町長はこれをどのよう

に考えておられるか。  
**(総務企画部長)** 平成26、27年度までに総合支所制度を地域振興部にしたい。

**質問** 新年度、私たちが求めつづけてきた、住民サービス向上と商業活動の活性化を図る目的で「地域商品券」事業がスタートします。

今後、子供の医療費無料化枠を拡大しての商品券発行や現在の新築・リフォーム助成なども商品券発行事業に取り入れて、商業活動支援と町生活支援事業の相乗効果の拡充を図っていくべきと思うが、いかがお考えか。

**(商工労働観光課長答弁)** 新規事業ということ、少し概要を説明させていた

だ。本町では商工会と連携してのプレミアム商品券の発行、新築・リフォーム助成などの施策を実施してきましたが、商業販売額は平成3年をピークに減少を

いだろうか、福祉の充実と商業活性化を考えると年齢の引き上げを図るべきだし商品券発行事業は広げべきだ。

**(福祉課長答弁)** 本町の乳幼児医療費助成は、就学前幼児の入・通院、小学生は入院時の負担に対して一部負担金はあるものの助成しており昨年実績は1万7千件、2,640万円、財政負担は大きい。

**(商工労働観光課長答弁)** 当該事業の実施にあつては町民への助成、商品券の流通とも容易ですので、把握に努め各課との検証、効果等の検討を進めてまいります。

そこでインフルエンザなど任意の予防接種や住民検診で町民負担となつている一部を町内の取扱店で使える地域商品券として2,000万円発行する予定にしているものです。

**質問** 子供の医療費無料化を、むかわ町のように一気に高校卒業までとはいかな



健診の様子

# 臨時議会

2月6日(木)

- ・福祉灯油特別対策事業  
1,252万9千円
- ・除雪対策事業  
1,890万円

原案通り可決



# 全員協議会

2月26日(火)

- ・新年度予算の概要説明
- ・議員提案による議員定数削減の原案説明

## 議員定数調査にかか る経過報告について ～議会運営委員会～

本年1月には、新ひだか町においてもまちづくり自治基本条例が制定され、議会としても住民を代表する機関として、地域分権時代へ向けた取組みが急がれるところであり、平成26年4月に任期満了に伴う議会議員選挙も予定されていることから、今後の当町議会の議員定数のあり方を改めて検証・検討するため、調査を行いました。

◎議員定数削減について  
議会改革の取組みにより減員する道内市町村の議員定数の状況から、委員の多数意見は、減員することが適当とするものでした。

◎委員会での協議結果  
審議の過程では、様々な意見が出されたが、議論の結果、前会一致で、議員定数は20名が適当であるとの結論に達しました。

## 平成24年度各委員会 行政視察報告

### ■総務常任委員会

1. 日程  
10月10日(水)～11日(木)
2. 視察先  
厚岸町・釧路市
3. 視察目的
  - (1) 第1日目 厚岸町  
○防災・減災について  
①津波避難対策等について
  - (2) 第2日目 釧路市  
○防災・減災について  
①津波避難対策について  
②要援護者避難対策等について



厚岸町「災害対策本部を考えている“コンキリエ”」

### ■文教厚生常任委員会

1. 日程  
10月23日(火)～24日(木)
2. 視察先及び視察内容
  - (1) 10月23日(火) 浦幌町  
①教育文化センターらぼろ21(図書館・郷土館複合施設)  
○施設の概要と運営について



文教厚生常任委員会 浦幌町「うらほろ留真温泉」

- (2) 10月24日(水) 幕別町  
①百年記念ホール(教育委員会文化事業課)  
○施設の概要と運営について
- ②幕別町役場札内支所(札内福祉センター)  
○札内地区の行政総合窓口  
・支所の組織機構体制と業務内容について



経済常任委員会 鹿追町「環境保全センター」

### ■経済常任委員会

1. 日程  
10月29日(月)～30日(火)
2. 視察先及び視察内容
  - (1) 10月29日(月) 鹿追町  
○バイオマスタウン構想について  
・環境保全センター(施設の概要と運営について)
  - (2) 10月30日(火) 足寄町  
○バイオマスタウン構想について  
・足寄町役場庁舎(施設の概要とまちづくりについて)

# 日高の森林（もり）づくりを広げる集い

## 林活議員連盟連絡会主催

2月20日、新ひだか町公民館を会場に、北海道森林組合連合会代表理事副会長・野呂田隆史氏より「北海道林業の再生に向けて」と題して講演いただき、人工林資源管理のあり方、人工林資源の安定供給、地域の新たな取り組みなどについて説明を頂きました。林業事業体登録制度、再生可能エネルギーや林業再生へのステップアップなどの内容で大変勉強になりました。また、第二部では、えりも花

ファンクラブの駒井千恵子氏の「氷河期から咲き続ける花と自然」と題し、スライドを活用し、えりもや、アポイ岳を中心とした貴重な植物などの説明を受け、改めて自然の大切さを受けとめました。森林・林業の再生と森林の多面的機能の持続的発揮に向け、森林整備の推進と地球温暖化防止に向け森林吸収源となる森林の拡大・機能向上に向けた取り組みの大切さを確認し、積極的

に活動しなければと感じました。



# 議会のうごき

### ◎総務常任委員会

1月28日  
2月27日  
3月18日

### ◎文教厚生常任委員会

1月28日  
2月12日  
28日  
3月5日  
19日

### ◎経済常任委員会

2月21日  
3月4日  
5日  
12日

### ◎議会運営委員会

2月4日  
8日  
26日

### ◎議会広報特別委員会

3月21日  
4月15日  
17日

3月8日  
14日  
19日

- 2月6日 第1回臨時会  
20日 日高の森林（もり）づくりを広げる集い  
26日 全員協議会  
3月1日 日高中部広域連合議会定例会  
日高中部衛生施設組合議会定例会  
日高中部消防組合議会定例会  
3月12日～21日 第2回定例会

# 議会事務局

職員の異動がありました。  
（4月1日付人事異動）  
新任者 主事 高田 莉緒  
前任者 主査 阿部 容子

## 編集後記

新学期が始まりました。地元の小学校の入学式に出席しましたが、新1年生が14人、在校生は80人でした。ちょうど20年前に長女が入学した時は、1クラスでしたが35人ほどの新1年生で在校生も200人位いたはずでしたが。ちょっと寂しさを感じつつも、やっぱり新1年生はピカピカと輝いていましたね。

テレビで桜前線が東北に到達したと伝えていましたが、まだ北海道は冬の名残りが。札幌に車を運転して行く機会がありました。4月の半ばだというのに雪が降っていました。さすがに幹線道路に雪はありませんが、小路に入るとまだ雪の山が。

わが町の桜の開花は平年並みの5月5日、満開は9日と予想されています。今年50回の節目の年で記念事業も計画されています。ぜひ多くの方が足を運んでいただければと願っています。